

令和元年度

第3回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会

令和元年10月17日(木)

本庁舎事務棟7階701会議室

八王子市環境保全課

令和元年度 第3回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会出席名簿

出席者	座長	沼田 真也
	委員	町野 いこひ
		大久保 徹
		田所 喬
		城所 幸子
		小野 弘人
		竹下 博士
		藤原 啓二
		米田 剛行
		木村 一史

欠席者	阿部 伸太
	市古 太郎
	上中 章雄

事務局職員	環境部長	三宅 能彦
	環境保全課長	石井 正光
	環境保全課	佐藤 高広
		福士 大介
		吉澤 遼
	公園課	宮澤 雅記
		島田 涼子
アジア航測(株)	藤原 真太郎	

公開・非公開の別

公開 (傍聴人 0人)

令和元年度第3回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会 次第

日 時 令和元年（2019年）10月17日（木）
午前9時30分～11時30分
場 所 本庁舎 701 会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 八王子市みどりの基本計画(素案)について

(2) その他

【資料】

・みどりの基本計画改定版（素案）・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

1. 開会

事務局 今年度 3 回目の懇談会である。みどりの基本計画は素案として形にした。皆様に意見を頂いた後には環境審議会で答申を行う。活発な意見をいただきたいと考えている。

2. 参加者紹介

・ 欠席者の報告及び配布資料の確認。

3. 議題

(1) 八王子すみどりの基本計画(素案)について

事務局 素案について説明

■ 質疑応答

座長 今の説明について、質問、提案はあるか。

委員 章の構成は問題なく、わかりやすいと思う。わくわくする計画になっている。

SDGs について、3 つが関連するゴールとして示されているが、「13 気候変動に具体的な対策を」や「14 海の豊かさを守ろう」は記載しなくてよいか。対象を絞り込むのか、広義的に記載するのか、どちらがよいか。

座長 SDGs はすべてに関わる概念なので、特出しして記載しなくてもよいと考える。

委員 「13」は、緑地整備などが二酸化炭素吸収に繋がる。「14」は、東京湾の再生が関連する。沿岸部の自治体だけでなく、内陸部の自治体にも意識を持ってもらいたい。

事務局 表現については庁内で調整する。

座長 この 3 つを特出しする場合は「特に関連する」という書き方にするとよいだろう。

委員 開発の機会に緑化を進める具体的な対応は、本編のどこに記載しているか。

事務局 「まちなかの目に見えるみどりの創出」にて「緑化条例を活用したみどりの創出」と「公園・緑地づくり」にて、「開発時におけるみどりの創出」で記載している。

委員 緑化地域のハードルが高いことは承知しているため、緑化率を定めることを記載してはどうか。

事務局 内容について検討する。

座長 開発そのものの是非は横に置き、開発と共にどのように市を変えていくのかをわかりやすく表現する必要はある。

委員 p4 の樹林の写真が暗い印象を受ける。手入れがされた明るい樹林の写真を使えないか。

「①子どもにみどりの価値を継承する取組みの推進」について、「環境教育プログラムガイド」に基づいた取組みが多く所管で行われているが、市民に取組みが伝わっていない。所管ごとの取組み対応表があると、環境教育の当事者である学校の先生にも伝わりやすい。これからの子どもには環境学習は必要だと考える。一方で、先生を含む中間層はこれまで自然と接しておらず、環境について無知だと感じる。

座長 論点は、1 点目が担当部署の連携。2 点目が子どもと親と一緒に遊ばせることなど、環境や自然の大切さをミドル世代にも示すこと。特に親子で遊ばせることは重要であるが市として

の考えはあるか。

事務局 現在、市で実施しているガサガサ探検隊や里山体験は、メインは子どもだが親子での参加となる。幼少のころに自然で遊んでこなかった親世代の気づきも期待しているため親子での参加をポイントとしている。各所管で対応しているので総花的になるかもしれないが、統一的なプランとなるように検討していく。

座長 一方的な教育は、自然の大切さなどを醸成する効果は薄い。収穫、虫取り、採取など、体験を伴う講座は強く印象に残る。例えば、公園で虫取りを解禁などを試行的に取り組むのも手だと思う。

委員 里山として上川の里が記載されているが、上川の里以外で、市として取り組みを推進することはあるのか。

事務局 これまでの里山管理は確保・保全が中心だったが、これからは活用が加わる。本計画では、上川の里をシンボルとして位置づけており、上川の里での成功体験を次につなげたいという意図がある。地域やNPOが参画して、どれだけのにぎわいを作り出せるか、活用の取り組みのスタートと考えている。

座長 まずは上川の里からはじめるものとして理解した。

計画の目標について、各数値の持つ意味を考えるべき。市民1人あたりの公園面積は、少子高齢化が進むと何も取り組みを行わなくとも達成する数字で、質の悪い緑も算入されてしまう。上位計画で定まったことから、今回の計画改定では対応が難しいかもしれないが、今後は、どのようなみどりを、どのように維持・管理したいのかを考えた上で、目標を検討していく必要がある。

事務局 ご指摘のとおり、1人あたりの公園面積は、人口が減少すれば放っておいても達成するもの。八王子ビジョンと都市公園条例をうけ12.5m²/人以上という目標値を設定したが、3年後には八王子ビジョンの見直しを予定している。目標の是正については議論に出ていることから、今後はこの計画を契機に、PDCAサイクルの中で、目標の考え方を議論していく。計画の進捗を考えていく中で見直しが必要であれば、近い将来に対応する。

座長 追加された「環境教育推進のための新たな仕組みの構築」について、子どもと子育て世代が対象となる。教育現場ではどのように考えているか。

委員 教育の立場からすると、学校の中での自然体験に取り組むことは難しく、外での取り組みの程度は各学校の環境によって大きく異なる。そのため、新たに追加された施策は、学校にとって良いものである。親子での参加があると家庭全体で環境について考える機会となる。また、その体験が学校の教育でも生きてくる。自然と触れあう程度は家庭でかなり異なるが、プログラムを用意してあると、その体験をもとに子どもたちで話し合いができる。推進してもらえると有り難い。今後も、各所の連携を高めて学校とも連携することが必要。

座長 八王子市は規模が大きく様々な部署があり、様々なメニューがあることは良いことである。それが選びやすいことが大切であるため、部署間の繋がりについて検討してほしい。一方、最近の小学生は忙しい。タイトなスケジュールの中で、どのくらい取り組みを取り入れられるかが課題である。

委員 教育現場でも月曜日につかれた子供を見ることは多い。「これを学ぶ」という目的ありきの教育は、学校教育で既に取り組んでいる。自然体験の場は、自然を体験するだけ・感じるだ

け、癒されに行くことになればよいと考えている。

委員 「高尾 100 年の森」では、新宿の小学校が、遠足で利用している。環境学習ではなく、遠足で自然体験をさせている。体験の場の提供だと企業としても協力できる点が多いのでは。

座長 先生が疲れていることも課題。小学校から英語やプログラミングを学ぶということだが、どうやったら効果的に進められるのか。今回はみどりの話題だが、教育現場の課題と解決策は、我々の業界にもフィードバックできるのではないだろうか。

委員 先生に余裕がないことは見ていても感じる。そして、先生は環境教育の専門家ではない。ただし他に専門の人がいるため、例えば連携協議会などの情報共有のネットワークを作ることでもいいのでは。そこに NPO や先生も加わって、情報交換・交流ができるとよい。もう少し包括的なネットワークができると効果的になると思う。この枠組みは、基本計画を実行するにあたってよいのではないか。計画の実行にも、ネットワークを活用して協力や補完しあうことで、効果があると思う。

委員 JA でも、農林課と協力して、農地の親子見学ツアーを開催している。参加者は大変喜んでくれて、参加人数も増えている。農業を体験してもらいながら、環境のことも学べる。市の職員とも連携をしているが、市内部でも情報を共有していくことが大切ではないか。

座長 計画中で、個々の取り組みの連携が理解しにくいので、個々のプログラムを活用するために新たな仕組みを考えるなど可能なら追記すること。

また、里山の保全も農業の生態系の一つなので、「食べる」までを通じてセットにした方がよい。柔軟なプログラムになるとよい。

委員 農地の賃借について記載があるが、実際に農地バンクの取り組みは行われているのか。

委員 農地バンクは農林課で対応しており、JA も連携している。ただし、一般市民向けには市民農園や貸し出し農園が適していると思う。

座長 農業やガーデニングもニーズがあるが、窓口が分かり難い。また、農家さんとパートナーを組んでやらないとうまくいかないと思う。

委員 周知の方法に工夫が必要である。

事務局 本日欠席の委員から「みどりの機能 ②都市防災向上」について、みどりの適切な管理を行うことで、抑制効果も期待できるのではないかとコメントをもらった。これについては別の箇所でもコラムでの記載を検討している。また、「①民有樹林地の保全」にも、適切な管理を行う旨を追記する。

座長 防災の観点から適切な管理の必要性についての指摘である。基本的に、みどりの基本計画では適正管理を前提にしていると思うが、リスクに関する箇所については特に意識して表現しておく必要がある。

(2) その他

事務局 素案資料編及び自然環境評価について説明。

今後のスケジュールについて説明。掲載可能な写真の提供について提供を依頼。

■質疑応答

座長 今の説明について、質問はあるか。

委員 (意見等無し)

座長 この計画は、市民にとって今後の10年間の方針となるものである。計画を定めることによるメリット・デメリットを考えながら取り組んで欲しい。

最後に何か確認したいことはあるか。

委員 温暖化について、教育の現場では、どのように子どもたちに伝えているのか。

委員 小学校で「持続的な」をキーワードに社会科で教えており、その延長として総合的な学習で環境をテーマに自分たちで何ができるかを扱う。二酸化炭素削減からごみの削減につなげるなど、具体的な行動に結びつける教育を行っている。

事務局 八王子市地球温暖化対策地域推進計画を、みどりの基本計画と同じスケジュールで改定している。温暖化についても環境教育について取り組んでいる。

座長 科学的に未解明なことも多く、どのような悪影響があるかもわかっていないことが多い。そのため教育として子どもたちに何を伝えるのが難しい。温暖化関連の取り組みはどうしても省エネに傾きがちである。もう少し違う切り口も必要ではないかとも考える。

以上をもって令和元年度第3回八王子しみどりの基本計画策定検討懇談会を終了する。

以上

午前10時50分 閉会